

令和3年12月10日

指定管理者の指定について（練馬区立中村南スポーツ交流センター）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立中村南スポーツ交流センターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都文京区後楽一丁目3番61号

東京ドームグループ

構成団体（代表）

東京都文京区後楽一丁目3番61号

株式会社 東京ドーム

代表取締役社長 長 岡 勤

構成団体

東京都文京区後楽一丁目3番61号

株式会社 東京ドームスポーツ

代表取締役社長 柴 田 馨

構成団体

東京都文京区後楽一丁目3番61号

株式会社 東京ドームファシリティーズ

代表取締役社長 山 田 幸 雄

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和3年4月21日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、

	団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)
	(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
5月18日	令和3年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価) (現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
6月25日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月11日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月30日	申請書類受付
8月17日	経営診断委託
10月2日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
11月4日	令和3年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月10日	令和3年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、施設の設置目的を踏まえた運営体制が構築されていること、運営経験に基づく有効な施設活用の提案があること等の理由により、東京ドームグループが練馬区立中村南スポーツ交流センターを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

#### 【団体審査】

##### 安定性・継続性

代表団体は、従来は優れた収益獲得能力を有していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自己資本比率は低下している。一方で莫大な不動産を所有しており、現状、経営の安全性に問題はない。東京ドームグループ各社が、自己資本比率の高さや預金対借入金比率の高さなど、それぞれ安定性・継続性の強みがあり、長期的に安定した事業活動を継続することが可能である。

##### 当該施設の運営実績

利用者数を開館時の約29万人からコロナ禍前には約41万人へ増加させたこと、開館以来、施設での安全管理を徹底し、重症・死亡事故0件を達成していることなどから、施設の管理運営状況は良好と言える。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程に加え、個人情報保護方針を策定し、自主的なルールと体制を確立しており、研修等を通じて全職員が個人情報保護の徹底に取り組んでいる。定期的に代表企業本社の検査員によるモニタリングを実施することで、情報管理に関する事故は起きていない。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め適正に運用している。

#### 【提案審査】

##### 施設運営体制

新たなサービスの展開として、オンラインレッスンの導入、スポーツに限らない文化教室の開催等、利用者の利便性・満足度の向上を図る提案がある。

LINE等のSNSを活用し、イベント情報や急な休館・時短営業等をリアルタイムで登録者に発信するとともに、LINEで来場者ポイントを付与し、プレゼントと交換するなど、利用者増加への新たな取組の提案がある。

既存の年2回の利用者アンケートやイベント時のアンケートに加え、新たに区内文化施設等においてもアンケートを実施することで、幅広く利用ニーズを把握し、利用者の更なる拡大を図るなど、積極的な取組への提案がある。

これらの提案に基づく管理運営により、更なる利用者の利便性・満足度の向上、利用者増加を期待できる点が評価できる。

新型コロナウイルス感染症に対して、感染症対策チームによる館内対策の検討改善や現場査察の実施、感染症情報サイトの活用、職員の検温、施設内の消毒作業の徹底や感染者発生時の対応に係る講習会の実施など、感染症予防対策に継続して取り組む提案があり、評価できる。

#### 運営経験を生かした取組

これまでの運営経験で得た利用者ニーズや課題を踏まえ、新たに働き盛り世代を対象とした体力測定を実施するなど、運動や施設利用をするきっかけづくりを行い、利用者数の増加を図る提案があり、評価できる。

#### 施設の維持管理・安全性への配慮

施設の維持管理に当たっては、独自のマニュアルやチェック表に基づく点検・修繕の実施や、常駐設備員の調査・診断に基づく迅速な対応方針の決定など、利用者の安全性に配慮した運営体制を継続する提案がある。

また、事故発生時に備えた関係機関との連絡体制の整備、災害対策マニュアルに基づく災害発生時の役割分担や対応フローの作成など、緊急時に適切に対応するための体制を継続する提案がある。

これらの提案から、施設の維持管理・安全性への配慮について期待できると評価した。

#### 効率的な管理運営

常駐設備員を配置し、日常的に的確な維持管理業務等を行い、予防保全を図るなど、設備の安定稼働、機器の延命化による修繕費用の抑制、中長期的な行政負担の軽減までを踏まえた提案がある。

月間の経費節減目標値を設定し、未達成時の要因分析をすることで、職員に経費削減意識を浸透させる提案がある。

これらの取組を継続して運営するための提案があり、いずれも区の基準を満たしている。

#### 施設特性に応じた評価項目

ライフステージ別のテーマと体力、スキルに合わせたプログラムの提供や今後のニーズに応じた新たなプログラムの提案など、生涯スポーツの促進を図る提案がある。また、インストラクターのパフォーマンスレベルの査定を今後も定期的に行い、質とサービス満足度の向上を図る提案がある。

多目的アリーナで行う区民交流事業は、引き続き年5回の開催を前提に、オリンピックを招いたスポーツイベント、収納式ステージ・観客席を活用した「寄席」等、バラエティに富んだ事業展開を図り、地域住民のコミュニケーションの促進につなげる提案がある。

これらの提案は、いずれも区が期待する中村南スポーツ交流センターの施設特性に合致した提案であり、評価できる。

#### 地域への貢献

引き続き区民雇用率70パーセント以上を目標とし、性別、年齢、障害の有無に関係なく、誰もが活躍できる職場環境の整備に取り組む提案がある。

また、業務の再委託、物品の調達等についても、区内事業者をできる限り活用する提案がある。

地域団体サークルのための成果発表会を引き続き開催し、地域住民の交流や連携に関する提案がある。

これらの提案は、いずれも地域への貢献、協働・連携に寄与する取組であり、評価できる。

## 別表

指定管理者（東京ドームグループ）選定の審査結果  
（練馬区立中村南スポーツ交流センター）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団 体 審 査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	3点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	9点
提 案 審 査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	12点
	7 施設特性に 応じた評価 項目	施設を生かした事業の提案 区民の交流事業の提案内容 障害者スポーツに対する考え方と取組	20点	16点
	8 地域への貢献	区民・障害者・高齢者雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	152点